

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

第三次川越市総合計画

(基本構想、前期基本計画)

ダイジェスト版



川越市

将来都市像 「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」 の実現を目指して



私は、本市が目指す10年後の将来都市像に、このような思いをこめて、中核市移行後初となる「第三次川越市総合計画」を策定しました。

総合計画は、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるものです。そこで、計画の策定に当たっては、市民と行政の協働によるまちづくりの手法を取り入れ、「かわごえ市民会議」の設置や「意見公募手続（パブリック・コメント手続）」の実施など、さまざまな形で市民の皆様に参加をお願いしました。また、「川越市総合計画審議会」におきましても、専門的かつ客観的な視点から熱心なご審議をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見等につきましては、積極的に計画に反映するよう努めたところです。

さて、本市をとりまく社会環境は、少子高齢化、環境問題の深刻化、地方分権の進展など急激に変化しています。また、国・地方を通じて財政状況が厳しい中、本市が、中核市として地方分権時代にふさわしい自立した都市を形成していくためには、市民の皆様との協働や簡素で効率的な行財政運営を推進する必要があります。

計画は、これらの視点を重視し、協働、ふれあい、支え合い、安全・安心、歴史・文化、環境、活力、魅力などを基本構想の理念に掲げ、社会環境の変化を明確に反映したものとなりました。

本市は、古くから埼玉県西部地域における産業、経済、文化、観光などの中心都市として発展してきました。今後も、「住むことに誇りを持てるまち」として本市がますます発展していくよう、「第三次川越市総合計画」を実践し、「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」の実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定に当たり、ご協力いただきました多くの方々に、心より感謝を申し上げます。

平成18年3月

川越市長 舩橋功一

総合計画

総合計画は、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるもので、目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めたものです。

昭和 44 年(1969 年)に「地方自治法」が改正され、市町村に基本構想を定めることが義務付けられたことにより、本市は、昭和 47 年度(1972 年度)に「川越市総合振興計画」を策定しました。その後、社会情勢の変化に伴い計画を見直し、昭和 58 年度(1983 年度)に「川越市総合計画」を策定しました。そして平成 8 年度(1996 年度)に、同 17 年度(2005 年度)を目標年次とする「第二次川越市総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んできたところです。

「第三次川越市総合計画」は、平成 18 年度(2006 年度)以降のまちづくりを進める新たな指針となるものです。行政は、この計画に沿って、社会の動向に即応し、自らの在り方を考え、市民とともにまちと暮らしを築くという重要な役割を担うことになります。

計画の名称

計画の名称は、「第三次川越市総合計画」とします。

計画の構成

計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」とします。

- 基本構想は、まちづくりに対する基本的な考え方を示す「理念」、目指すべき「将来都市像」、これを実現するための「施策の大綱」等を定めたものです。
- 基本計画は、基本構想に基づき、計画期間内の基本的な施策を体系的に示したものです。
- 実施計画は、基本計画に位置付けられた各施策の具体的な実施方法等を定めたものです。

計画の期間

計画の期間は、次のとおりとします。

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| ○ 基本構想 | 平成 18 年度(2006 年度)～同 27 年度(2015 年度) |
| ○ 基本計画 | 前期 平成 18 年度(2006 年度)～同 22 年度(2010 年度) |
| | 後期 平成 23 年度(2011 年度)～同 27 年度(2015 年度) |
| ○ 実施計画 | 3 か年計画とし、毎年ローリング方式により改定 |

本市をとりまく社会環境

本市をとりまく社会環境を次の 6 つの切り口で整理しています。

- ① 急激な少子高齢化と人口減少
- ② 持続可能な社会への新たな展開
- ③ 経済の長期的な低迷から再生へ
- ④ 求められている安全・安心な暮らし
- ⑤ 急激な IT 社会の進展
- ⑥ 地方分権の進展と行財政改革

基本構想の理念

基本構想の理念とは、基本構想を定めるに当たっての、市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方を示したものです。第三次川越市総合計画では、「川越市民憲章」の考え方を尊重し、本市をとりまく社会環境の変化を認識して、基本構想の理念を以下のとおり定めます。

○ 市民と行政の協働によるまちづくり

市民、民間団体、事業者、行政が、互いに認め合い、ともに知恵と力を出し合い、みんなでまちをつくります。

○ ふれあい、支え合いの安全・安心なまちづくり

一人ひとりの人権を尊重するとともに、コミュニティの大切さに改めて目を向け、地域で助け合い、支え合うことにより、人と人とのふれあいやかかわりを感じながら、安心して平和に暮らせるまちをつくります。

○ 歴史・文化を生かしたまちづくり

先人から受け継いだ歴史と文化を生かし、新たな価値を創造するまちをつくりま

す。

○ 人と環境にやさしいまちづくり

水と緑が豊かで、持続可能な社会を築く、人と環境にやさしいまちをつくります。

○ 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり

経済活動が盛んで人が集う、多くの人々が「何度も川越を訪れたい」「川越に住み続けたい」と思えるような、活力に満ちた魅力あふれるまちをつくります。



都市づくりの目標

将来都市像

基本構想の理念に基づき、本市の目指すべき姿、10年後の川越市が表現された姿として、将来都市像を以下のとおり定めます。

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

基本目標

将来都市像を実現するために、全体に共通する基本目標と6つの分野別の基本目標を定めます。

全体に共通する基本目標

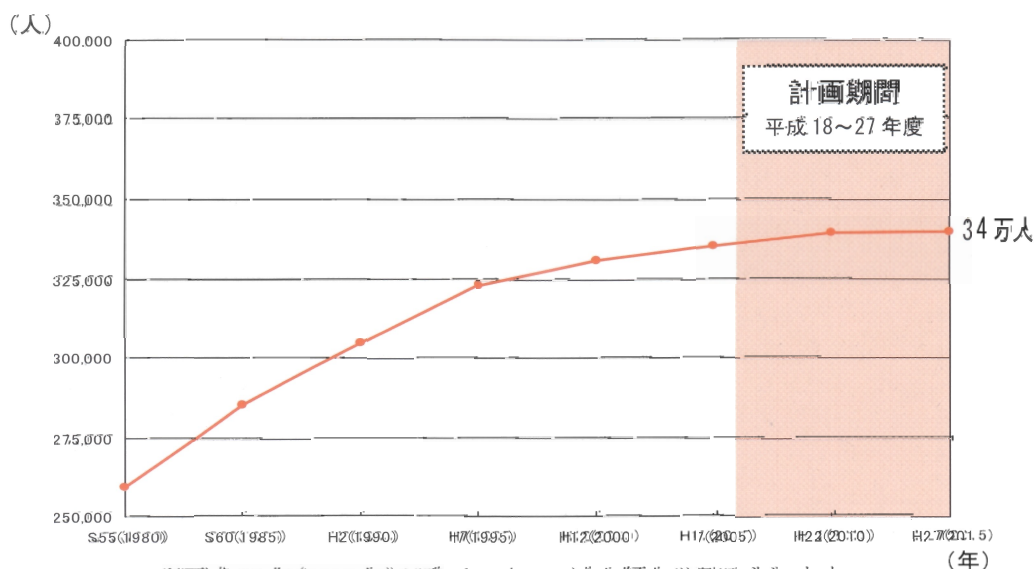
協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進

分野別の基本目標

- | | | |
|---|----------------------------------|----------------|
| ① | ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち | — 保健・医療・福祉 — |
| ② | 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち | — 教育・文化・スポーツ — |
| ③ | 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち | — 都市基盤・生活基盤 — |
| ④ | にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち | — 産業・観光 — |
| ⑤ | 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち | — 環境 — |
| ⑥ | 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち | — 地域社会と市民生活 — |

将来人口

基本構想の目標年次である平成27年(2015年)の将来人口を34万人と想定します。



土地利用構想

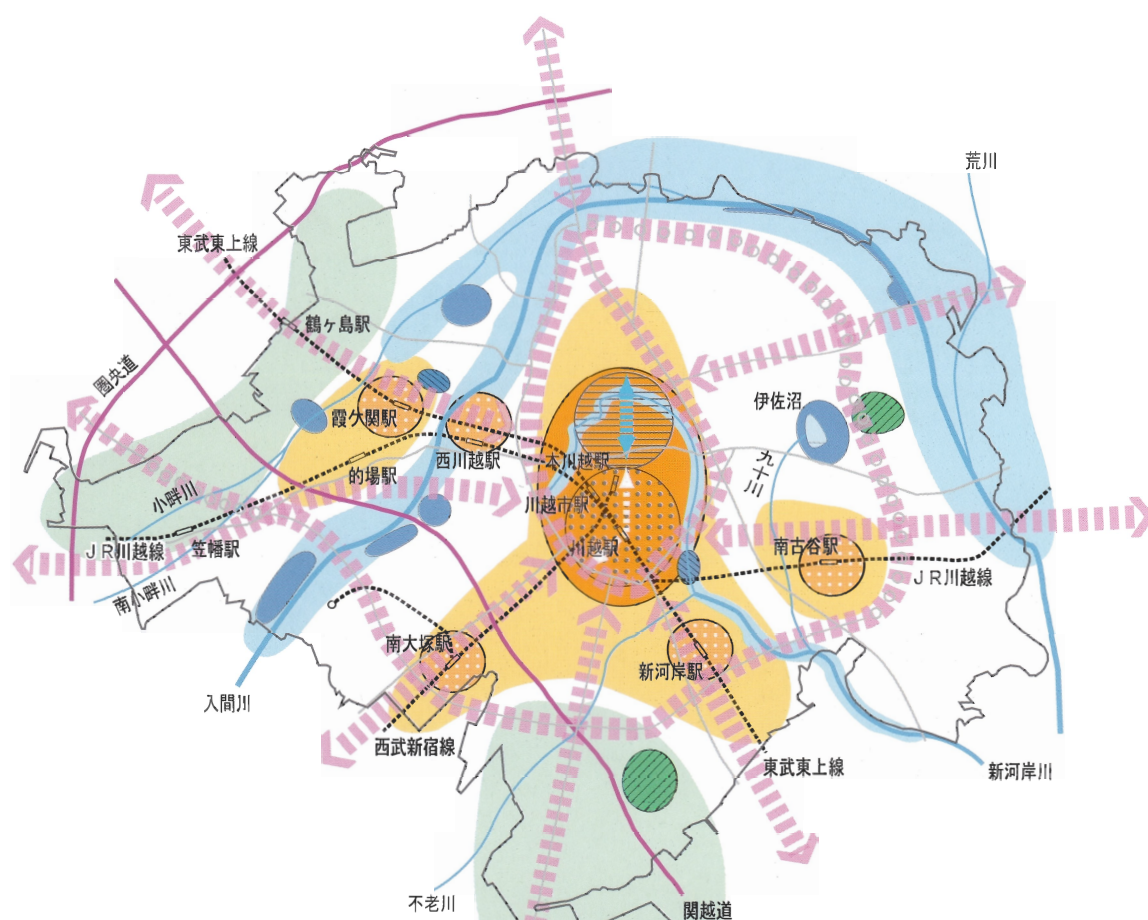
土地利用

土地は、すべての市民にとって限られた貴重な資源であり、生活を支え、社会経済活動等を展開する基盤となるものです。

このような認識のもと、自然環境の保全、育成、創造に努め、安全性、利便性、快適性、そして地域の特色を考慮した自然と調和のとれた魅力ある都市を創造していくため、総合的かつ計画的な土地利用を進めていく必要があります。

特に行政は、土地の用途を転換する際、自然や公共の福祉等に十分配慮し、全体として調和のとれた土地利用を図ります。

将来都市構造図



凡 例		
都 心 核 形 成	都心核	
	中心商業軸	
	都市的活動核	
	歴史的環境軸	
	歴史・水・緑核	
地域核形成	地域核	
	地域活動ゾーン	
ネットワーク軸		

凡 例		
緑・アメニティ拠点形成	水・緑ゾーン	
	緑ゾーン	
	水・緑拠点	
	緑拠点	
	水・歴史拠点	
	河川	
	高速道路	
	鉄道・駅	
	主要幹線道路	
	主要幹線構想道路	

前期基本計画の施策体系

前期基本計画の施策体系は、共通施策と分野別施策 6 章、21 節、59 施策となります。

	章	節	施策
共通施策	0 協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	1 協働によるまちづくり	1 市民参加と協働の推進
		2 行財政改革の強力な推進	1 新たな行財政運営システムの構築 2 効率的な社会資本整備の推進 3 財源の確保 4 電子市役所の推進
		3 広域行政の推進	1 広域行政の推進
分野別施策	1 とともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち ー保健・医療・福祉ー	1 だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	1 児童福祉の推進 2 高齢者福祉の推進 3 障害者福祉の推進 4 地域福祉の推進 5 社会保障の推進
		2 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	1 健康づくりの推進 2 保健衛生・医療体制の充実
		3 安心できる生活を支えるしくみづくり	1 保健・医療・福祉の連携
	2 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち ー教育・文化・スポーツー	1 活力ある地域を創る生涯学習の推進	1 生涯学習環境の整備・充実 2 生涯にわたる学習活動の推進
		2 個性を生かす学校教育の推進	1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 2 教育環境の整備・充実
		3 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	1 芸術文化活動の充実 2 文化財の保存・活用
		4 多文化共生と国際交流・協力の推進	1 多文化共生と国際交流・協力の推進
		5 生涯スポーツの推進	1 生涯スポーツの推進
	3 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち ー都市基盤・生活基盤ー	1 都市の魅力の創出	1 計画的なまちづくり 2 都市拠点の整備 3 地域生活拠点の整備 4 景観に配慮したまちづくり
		2 交通ネットワークの構築	1 道路交通体系の整備 2 交通円滑化方策の推進 3 公共交通機関の充実
		3 自然と調和した基盤づくり	1 治水事業の推進 2 水道水の安定供給 3 公共下水道等の整備 4 水辺と森林の整備 5 公園の整備と充実 6 快適な住宅・住環境の整備
		1 地域経済の活性化と産業振興	1 地域振興拠点の整備と新しい産業の育成 2 雇用の促進と労働環境の改善 3 農業の振興 4 商業の振興 5 工業の振興
		2 観光による地域振興	1 新たな観光事業の推進 2 観光環境の整備
		1 総合的かつ計画的な環境行政の推進	1 総合的かつ計画的な事業推進 2 各主体の参加のためのしくみづくり
	5 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち ー環境ー	2 循環型社会の構築	1 地球温暖化対策の推進 2 ごみの減量・資源化 3 廃棄物の適正処理
		3 環境保全対策の推進	1 自然環境の保全 2 生活環境の保全
		1 ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	1 地域コミュニティ活動の推進 2 平和で思いやりのある地域社会づくり 3 男女共同参画社会の実現 4 青少年健全育成の推進
	6 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち ー地域社会と市民生活ー	2 安全で安心な暮らしの確保	1 防災体制の整備 2 消防・救急体制の整備 3 防犯対策の推進 4 交通安全対策の推進 5 消費者対策の推進 6 葬祭事業の充実



川 越 市



スマイルシティ・川越



この冊子は、
古紙配合率100%再生紙を使用しています。



この冊子のインキは、
環境にやさしい大豆油インキを
使用しています。

